

令和元年度 第1回狭山市地域公共交通会議 会議録

開催日時 令和元年6月28日(金)午後1時30分～午後3時
開催場所 稲荷山環境センター 3階大会議室
出席者 松本委員、関根委員、藤原委員、坂本委員、関口委員、中村委員、
細田委員、岡部委員、平野委員、鳥山委員、高橋委員、苅谷委員、
青木委員、小河委員、鈴木委員、塩野谷委員、香田委員、
木村委員、三ツ木委員、堀川委員 (20名)
欠席者 鶴岡委員、高原委員、福永委員、根岸委員、吉田委員 (5名)
代理出席者 鶴岡委員の代理：金川、根岸委員の代理：内田 (2名)
市側出席者 小谷野市長、小出市民部長、田中市民部次長
事務局 忍成交通防犯課長、田島同主幹、高木同主査、
田中同主任、矢部同主任、太田同主事
傍聴者数 5名
議題等

1. 委嘱状交付
2. 市長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 副会長の選出
5. 副会長あいさつ
6. 自己紹介
7. 報告事項及び協議事項

【報告事項】

- (1) 市内循環バス(茶の花号)の運行ルート等の見直し後の利用状況等について
- (2) 市内の病院の送迎バスの空席を活用した高齢者外出支援事業の実施について

【協議事項】

- (1) 令和元年10月1日より消費税率が引き上げられることに伴う市内循環バス(茶の花号)の運賃改定について
(現行の運賃に消費税率引き上げ相当分を転嫁した新たな運賃について)
8. その他(今後のスケジュール)

会議の経過、質疑等の内容

1. 委嘱状交付

市長から各委員に委嘱状を手交した。

2. 市長あいさつ

3. 会長あいさつ

会議設置要綱第5条第2項の規定に基づき、松本委員が会長となる。

4. 副会長の選出

会議設置要綱第5条第2項の規定に基づき、会長から坂本比佐夫委員が副会長に指名された。

5. 副会長あいさつ

6. 会議の成立及び会議の公開の確認

委員総数25名のところ、代理出席者2名を含め合計22名が出席し、委員の過半数を超えているため、会議が成立していることを確認するとともに、会議は、原則どおり公開することが決定された。

以下、松本会長が議長となり、議事を進行した。

報告事項及び協議事項

【報告事項】

(1) 市内循環バス（茶の花号）の運行ルート等の見直し後の利用状況等について

議長 それでは議事に入りますが、報告事項の1、市内循環バス（茶の花号）の運行ルート等の見直し後の利用状況等について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 それでは、資料3の市内循環バス（茶の花号）の運行ルート等の見直し後の利用状況等について、平成30年度における見直し前と見直し後の利用状況並びに年度ごとの利用者数及び運賃収入等の推移について、順にご説明いたします。

まず、資料の1ページと2ページにつきましては、平成30年4月1日から平成30年12月1日までの各コースの利用実績をまとめたもので、利用人数の合計は、58,564人となっております。

続いて、資料の3ページは、運行ルート等の見直しを実施した平成30年12月3日から本年3月31日までの各コースの利用実績をまとめたもので、利用人数の合計は、21,006人で、平成30年

度の総利用人数は79,570人という結果でありました。

次に、資料の4ページは、ただいまご説明いたしました平成30年度の利用状況について、平成29年度の利用状況との比較増減を検証したものであります。

総利用人数の比較では、平成29年度が84,889人でありましたので、5,319人の減少、率にしてマイナス6.26%という結果となりました。

資料中の人数は、利用者の延べ人数でありますが見直し後の12月から3月までの4ヶ月間の比較でも約5,000人減っており、とりわけ、100円で乗車できる高齢者の区分において減少が顕著であります。特別乗車制度の見直しにより、特別乗車証の対象となる高齢者の年齢を70歳以上から75歳以上に改めたことや、見直しの時期が気候的にも寒く、インフルエンザの流行といった影響等から、乗り控えや利用回数の減につながったものと考えております。

一般的に、見直しを実施した後は利用率が下がるといわれており、過去の茶の花号の見直しの経緯におきましても、見直し前の状況に戻るのに1年を要していることから、利用促進を図りつつ、もうしばらく推移を見守っていきたいと考えております。

次に、資料の5ページは、本年1月から5月までの月ごとの利用状況の推移をまとめたものであります。各コース、総計とも、若干の波はありますが、徐々に増加の傾向がうかがえます。

次に、資料の6ページは、茶の花号の概要と、平成10年度から平成30年度までに実施した見直しの内容と利用者数の推移をまとめたものであります。

次に、資料の7ページは、平成10年度から平成30年度までの運賃収入、運行経費、運行補償料及び収支比率の推移をまとめたものであります。

次に、資料の8ページは、平成10年度から平成30年度までの利用人員、うち有料人員とその割合、運賃収入、運行経費、運行日数及び運行補償料の推移をまとめたものであります。

市では、今後も交通空白地域の解消と市民の日常生活における利便性の一層の向上を図るため、利用動向等を踏まえた茶の花号の増便や、さらなるルートの見直し、また車両そのものの小型化による新たな交通手段の検討・導入といった点についても、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は、以上であります。

議 長 ただいまの説明について、何か、ご意見・ご質問がありましたら、
お願いします。

【特になし】

それでは、ご意見等はないようですので、次の議題に移ります。

(2) 市内の病院の送迎バスの空席を活用した高齢者外出支援事業の実施について

議 長 報告事項の2、市内の病院の送迎バスの空席を活用した高齢者外出支援事業の実施について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 それでは、お手元の資料4により、市内の病院の送迎バスの空席を活用した高齢者外出支援事業の実施について、ご説明いたします。

この事業は、昨年の市内循環バス（茶の花号）の運行ルート等の見直しにおいて、富士見二丁目地域における交通空白地域の解消を図る観点から、狭山市駅東口から入曽駅間の運行ルートの新設することについて、さらには新所沢駅方面へのアクセス性の向上と広域連携を推進することについて、それぞれ公共交通を補完する当面の暫定的な措置として、民間病院の送迎バスを活用することについて、病院側と協議調整を進めていく方針が確認された案件であります。その後の継続的な協議により、お蔭様で、来る7月1日より、試行実施できる運びとなり、6月17日の月曜日から、利用の申込受付をはじめているところであります。

それでは、事業の概要を資料に沿ってご説明いたします。

まず、資料の1ページにつきましては、事業の概要を整理したもので、1は、事業の趣旨等を、2は、事業の効果を、3は、事業の内容として、協力事業者、利用対象者、利用の申請及び利用開始日、実証運行の実施、利用料金について、記述しております。

次に、資料の2ページから3ページは、協力事業者のうち、一般社団法人巨樹の会 狭山中央病院の時刻表と運行ルートを示したものであります。

また、資料の4ページから5ページは、協力事業者のうち、医療法人尚寿会 大生病院の時刻表と運行ルートを示したものであります。

なお、7月1日より、3箇月程度の期間、実証運行を行い、実際の利用状況や利用者ニーズ、運用上の問題点等を把握し、検証・評価し

たうえで、本格実施への移行が可能かどうかを判断したいと考えておりますが、特段の問題がなければ、そのまま本格実施に移行することで、病院側とも協議済であります。

説明は、以上であります。

議 長 ただいま、市内の病院の送迎バスの空席を活用した高齢者外出支援事業の実施について説明がありましたが、何か、ご意見・ご質問がありましたら、お願いします。

委 員 事業の実施について、市民にはどのように周知を図ったのか

事務局 広報さやまの5月号で事業の概要を掲載し、6月17日から申込みを受け付ける旨を周知させていただいた。6月27日現在で115名の方が利用申請を行っている。

委 員 過去の会議においても伺っているが、送迎バスは、やはり車椅子対応が難しいか。

事務局 この事業は、病院のご厚意で実施するものであり、現に運行している車両を活用すること、現に運行しているルートを活用すること、現に決まっているダイヤで運行することが基本であり、現在運行されている車両は、車椅子でも対応できる仕様になっていないので、乗車は困難である。ご理解いただきたい。

議 長 他に、何か、ご意見・ご質問がありましたら、お願いします。

【特になし】

それでは、他に、ご意見等はないようですので、次の議題に移ります。

【協議事項】

- (1) 令和元年10月1日より消費税率が引き上げられることに伴う市内循環バス（茶の花号）の運賃改定について

議 長 それでは、協議事項の1、令和元年10月1日より消費税率が引き上げられることに伴う市内循環バス（茶の花号）の運賃改定について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料5の令和元年10月1日より消費税率が引き上げられることに伴う市内循環バス（茶の花号）の運賃改定について、ご説明いたします。

事務局 ご承知のとおり、本年10月1日より、消費税率が現行の8%から10%に引き上げられる予定であり、これに伴い、路線バスの運賃については、消費税率引上げ相当分を現行の運賃に転嫁した新たな運賃に改定される見込であります。

こうしたなかで、現在、本市で運行している市内循環バス（茶の花号）の運賃につきましては、路線バスに準じた「距離別運賃」を適用しており、現行の運賃は、昨年、狭山市地域公共交通会議の協議・合意を経て決定し、運行事業者を通じて関東運輸局の認可を得ているもので、いわゆる「協議運賃」として取り扱っているものであります。

こうしたことから、今般の消費税率の引上げに伴う運賃の取り扱いにつきましても、路線バスの運賃改定に準拠することとし、狭山市地域公共交通会議の合意を得たく、協議事項として提案させていただいたものであります。

それでは、お手元の資料について、ご説明させていただきます。

資料の1ページは、改定運賃の算出方法を示したもので、消費税率8%の現行の運賃を消費税率5%のときの旧運賃に戻し、ここから消費税5%を抜いた税抜き運賃を求めて、これに110/100を乗じて改定運賃を求めるといった算出方法を採用しています。

この結果、消費税率改定に伴う運賃は、資料の2ページの運賃改定表のとおりとなりますが、改定運賃の算出において、現金運賃の場合は10円未満の端数を切り上げ、IC運賃の場合は1円未満の端数を四捨五入するため、一般利用で100円から320円の運賃を適用している市内循環バス（茶の花号）の運賃については、現金運賃は230円以上から、IC運賃は175円から、それぞれ引き上げの対象となり、230円から最高運賃320円までは、それぞれ10円の引上げとなります。

また、I C運賃では、現金運賃が180円のところで175円の運賃が適用されておりますが、改定によって178円となり、3円の引上げとなります。なお、現金運賃の最高運賃320円までの間では、3円から6円の引上げとなります。

以上の点を踏まえ、市内循環バス（茶の花号）の各コースの改定運賃を求めたものが、資料の3ページから9ページの運賃表であります。表中の四段で示している数字は、それぞれ最上段が新現金運賃、二段目は現行の現金運賃、三段目は新I C運賃、下段は現行のI C運賃を表したもので、朱書きの数字は現行運賃との比較において、引上げとなる部分を表したものであります。

事務局の説明は、以上であります。本日は、西武バスの関根運輸計画部長も委員としてご出席をいただいておりますので、補足があればお願いしたいと思います。

委員 狭山市の市内循環バス（茶の花号）の運賃は、従前から路線バスに準じた「距離別運賃」を適用しており、本年10月1日に予定されている消費税率の引き上げに伴い、路線バスが現行運賃に消費税率の引き上げ相当分を転嫁する予定であることから、茶の花号もこれに準じた措置を行うということで、事務局の説明どおりであります。

議長 ただいまの説明に対し、何か、ご意見・ご質問がありましたら、お願いします。

委員 今回は、消費税率の引き上げに伴う運賃改定だが、75歳以上の高齢者を対象とした特別乗車制度の運賃100円に変更はないか。

事務局 特別乗車制度の現行運賃に変更はありません。

議長 他に、何か、ご意見・ご質問がありましたら、お願いします。

【特になし】

それでは、他に、ご意見等はないようですので、協議事項の令和元年10月1日より消費税率が引き上げられることに伴う市内循環バス（茶の花号）の運賃改定につきましては、交通会議の合意が必要と

なりますので、ただちに採決させていただきます。

令和元年10月1日より消費税率が引き上げられることに伴う市内循環バス（茶の花号）の運賃改定につきましては、路線バスの運賃改定に準拠し、現行の運賃に消費税率引き上げ相当分を転嫁した新たな運賃を適用することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【委員全員が挙手】

会 長 総員賛成でありますので、今後、改定に向けての準備を進めさせていただきます。

会 長 次に、議題の「その他」ですが、事務局から何かありますか。

事務局 ただいまは、協議事項につきまして、賛成・合意をいただき、誠にありがとうございました。

令和元年10月1日より消費税率が引き上げられることに伴う市内循環バス（茶の花号）の運賃の取り扱いにつきましては、原案どおり改定することで協議が調った旨を市長に報告させていただき、その後、事務局において、合意事項証明書を作成し、所要の手続きを進めていくこととなりますので、ご承知おきください。

なお、今後の地域公共交通会議のスケジュールであります。本日の第1回目の会議のあと、年内に2回程度、年度末までに1回、計3回程度の開催を目標として、事務を進めてまいります。

そうした中で、今後、茶の花号の利用動向調査や地域コミュニティ交通調査も予定しておりますので、その結果等も踏まえながら、交通空白地域のさらなる解消と、地域の実態を踏まえた新たな地域公共交通の具現化等について、ご協議をお願いしたいと考えておりますが、その都度、開催のご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上です。

会 長 この際、委員の皆さんから何かございますか。

【特になし】

ご意見等がないようですので、以上で議事を終了いたします。
委員の皆様には、長時間にわたり、ありがとうございました。

司 会 以上で、令和元年度 第1回狭山市地域公共交通会議を終了いたします。たいへん、お疲れさまでした。

[閉 会]

令和元年度 第1回狭山市地域公共交通会議

日 時 令和元年6月28日(金)
午後1時30分～
場 所 稲荷山環境センター 3階会議室

配布資料等一覧

- 次第
- 座席表

- 資料1 狭山市地域公共交通会議設置要綱
- 資料2 狭山市地域公共交通会議委員名簿
- 資料3 市内循環バス(茶の花号)の運行ルート等の見直し後の利用状況等について(平成30年度における見直し前と見直し後の利用状況並びに年度ごとの利用者数及び運賃収入等の推移)
- 資料4 市内の病院の送迎バスの空席を活用した高齢者外出支援事業の実施について
- 資料5 令和元年10月1日より消費税率が引き上げられることに伴う市内循環バス(茶の花号)の運賃改定について
- 別冊 「狭山市公共交通マップ～市内循環バス(茶の花号)路線図～」